2022（令和４）年度　事業報告書

2022（令和４）年４月１日～2023（令和５）年３月31日

学校法人　東京薬科大学

東京都八王子市堀之内１４３２－１
電話　０４２－６７６－５１１１（代表）
FAX　０４２－６７６－８８００（代表）
URL　https://www.toyaku.ac.jp/

目　次

Ⅰ．　法人の概要
１　建学の精神・教育理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
２　学校法人の沿革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
３　設置する学校･学部･学科等の名称及び入学定員･学生数等の状況・・・・　5
４　組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
５　役員・職員の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
６　2023（令和５）年度入学試験結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
７　学位授与状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
８　進路・就職状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
９　学費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
10　理事会に関する主な報告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12

Ⅱ．　事業の概要
【中長期的な計画及び事業計画の進捗状況】　・・・・・・・・・・・・・・・　13
【事業計画の基本方針を踏まえた進捗状況】　・・・・・・・・・・・・・・・　13
【新型コロナウイルス感染症対応に係る報告】　・・・・・・・・・・・・・・　14
【西新宿臨床教育・研究センターの開設】　・・・・・・・・・・・・・・・・　14

【2022（令和４）年度事業報告】
１．法人組織・理事会機能の強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
⑴ 理事会機能の強化と理事の役割
⑵ 建学の精神と歴史に学ぶ
⑶ 法人委員会の評価・再編
⑷ 教学ガバナンスの強化
⑸ 寄附行為の等の改正・各規程の整備
⑹ 広報力・ブランド力の強化
⑺ SDGs への積極的な取り組み
２．大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）　・・・・・・・・・・・・・　16
【財務戦略】
⑴ 学生生徒納付金以外の収入源の確保
⑵ 特定資産への計画的な繰入れによる財政基盤の拡充と財務計画の作成
⑶ 固定化した経費の適正化
【人事戦略】
⑴ 働き方改革への取り組み
⑵ 人事の適正化
⑶ 評価制度の構築
⑷ 事務組織の強化と事務の集中化
３．選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）　・・・・　18

【教育・研究の質向上】
(1)教学マネジメントシステムの確立
(2) 薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実
(3) 大学院薬学・生命科学研究科における教育・研究環境の充実
(4) 研究推進機構の設置による研究ブランド力の強化：共同研究の拡充と研究基盤の整備等
(5) 海外連携教育の刷新
(6) 大学入学者選抜について（入試制度改革）
【学生支援】
(1) 修学支援の充実ー奨学金制度
(2) 学生生活環境の整備
(3) キャリア支援の強化
【地域貢献・社会貢献】
(1) 地域連携推進センターの設置
(2) 卒後教育、リカレント教育：薬学・生命科学分野における社会貢献
(3) 地元自治体との連携による地域貢献事業
(4) 災害支援活動における対応
４．薬学部研究１・２号館等リニューアル工事 ・・・・・・・・・・・・・ 22
(1) 薬学部研究１・２号館等の長期的な維持管理と機能向上に向けてのリニューアル工事
５．リスクマネジメントの強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策、予防対策の実施
(2) 防火・防災・震災・防犯対策
(3) 化学物質管理と学内周知
(4) 迅速なハラスメント対策
６．全学的な ICT 整備の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
(1) With／After コロナを意識した ICT の基盤整備と関連設備の更新
(2) ICT 管理体制の再編成
７．創立 140 周年記念募金事業等の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・ 24
(1) 創立 140 周年記念募金事業
【理事会に関する主な報告】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

Ⅲ． 財務の概要
１ 決算の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
２ 経年比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
３ 本法人の主な財務比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

Ⅰ．　法人の概要

１　建学の精神・教育理念

1880（明治 13）年、学祖 藤田正方先生によって創立された本学は、**建学の精神「花咲け、薬学・生命科学」**を基盤とし、大学の理念や基本方針を踏まえ、教育・研究上の目的を「本学は教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域における教育と研究を通じて、人類の福祉と世界の平和に貢献することを目的とする」と定めています。

さらに、大学教育における三つの方針「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）」を制定し、教育力の向上と活性化に向けて全学的に取り組んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動を展開することで、革新的・創造的な研究成果を生み出し、これを広く社会に還元することを目指す等、本学の教育・研究機関としての社会的な役割を果たすべく尽力しています。

薬学や生命科学は、ヒトの身体に関するだけではなく人間心理や生き方にまで広がる深い学問領域であり、さらに医療分野の社会貢献に期待が大きい領域でもあります。そして**「人こそが、東京薬科大学の宝」**であり、学生を大事にした教育を、教育職員と事務職員が協働して推進することで、主体的に物事を捉え、いかなる状況においても対応できる課題探求・問題解決能力を有し、高い使命感や倫理観を併せ持った人材を育成、輩出していけるよう、不断の努力を重ねています。

【大学の理念】

「ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献する。」

【基本方針】

一、学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重する。

一、倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成する。

一、地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努める。

一、教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創る。

【三つの方針】

東京薬科大学の三つの方針

（１）卒業認定・学位（学士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学では、人類と生命を慈しむ心と学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。

東京薬科大学は、各学部各学科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備えた学生の卒業を認定し、学位（学士）を授与します。

（２）教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成するためには、自然科学はもちろんのこと、人文科学、社会科学、情報科学など全ての学問を総合した学際的な取り組みが必要です。それらを体系的に修得することで、豊かな人間性と高い使命感や倫理観、薬学や生命科学における基礎知識と技能、態度を習得し、さらに将来にわたって自己教育できる人材を育成します。

（３）入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学では、薬学や生命科学の分野における充分な知識と技能、態度を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めます。

東京薬科大学が求める学生像

１）入学後の修学に必要な基礎学力を持っており、高い勉学意欲がある。

２）高い倫理観を持っている。

３） 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。

４）自分の考え、意見や行動に責任をもてる。

５）人類社会に貢献したいという強い意志を持っている。

６）健康で豊かな人間性を養うために、自己教育に取り組む意欲を持っている。

７）社会・地域活動、環境保全活動さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。

東京薬科大学大学院の三つの方針

（１）修了認定・学位（修士・博士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、人類と生命を慈しみ、科学技術の発展および人類の福祉と健康に貢献するための高度な研究能力と学識を持ち、国際社会で活躍できる意欲的かつ高い能力のある人材の養成を目的とします。

東京薬科大学大学院は、各研究科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備え、学位審査に合格した大学院学生には修了を認定し、学位を授与します。

（２）教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するよう各研究科での大学院教育を行います。

（３）入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学大学院では最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するために、学士あるいは同等の学位を持ち、かつ以下の能力を持つ大学院学生を求めています。

東京薬科大学が求める大学院学生像

１）研究者・技術者として社会に貢献したいという強い意志を持っている。

２）豊かな人間性を養うために積極的な自己研鑽に励むことができる。

３） 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。

４）基礎学力があり、高い勉学意欲を持っている。

５）国際的な視点と倫理性と高い教養を持っている。

６）自ら果敢に新たな分野の開拓等に挑戦することができる。

※各学部・学科、各大学院研究科・専攻・課程における三つの方針は本事業報告書では省略。本方針は以下の本学ホームページ（URL）に掲載。
https://www.toyaku.ac.jp/about/

２　学校法人の沿革

1880年(明治13年)	旧丸岡藩医、文部省属・藤田正方が薬学教育を企画、本所区亀沢町に東京薬舗学校を創立
1883年(明治16年)	東京薬学校と改称、神田区岩本町に移転
1886年(明治19年)	大河寛之助ら薬学講習所を神田区美土代町に開設
1888年(明治21年)	上記２施設を合併、私立薬学校を創設、下山順一郎が校長に就任（11月6日：本学創立記念日）
1889年(明治22年)	下谷区西町（現台東区）に校舎を移転
1897年(明治30年)	下谷区上野桜木町（現台東区）に校舎を新築移転
1900年(明治33年)	私立東京薬学校と改称
1917年(大正　6年)	専門学校令に基づく東京薬学専門学校を設立
1928年(昭和　3年)	校舎を豊多摩郡淀橋町柏木に新築移転
1929年(昭和　4年)	桜木町旧校舎に上野女子薬学校を設立
1931年(昭和　6年)	上野女子薬学校を東京薬学専門学校女子部と改称

1949年(昭和24年)	東京薬学専門学校と同女子部を併せ、東京薬科大学として発足
1951年(昭和26年)	私立学校法による学校法人東京薬科大学設立
1963年(昭和38年)	大学院薬学研究科薬学専攻博士前期課程（修士課程）設置
1964年(昭和39年)	薬学部製薬学科設置
1965年(昭和40年)	薬学部衛生薬学科設置 大学院薬学研究科薬学専攻博士後期課程（博士課程）設置
1976年(昭和51年)	専攻科（医療薬学専攻）設置 八王子キャンパスへ男子部、女子部とも全学移転
1980年(昭和55年)	創立100周年記念式典
1981年(昭和56年)	大学院薬学研究科医療薬学専攻（修士課程）設置
1982年(昭和57年)	専攻科（医療薬学専攻）廃止
1994年(平成 6年)	生命科学部（分子生命科学科、環境生命科学科）設置
1998年(平成10年)	大学院生命科学研究科生命科学専攻博士前期課程（修士課程）設置
2000年(平成12年)	大学院生命科学研究科生命科学専攻博士後期課程（博士課程）設置
2004年(平成16年)	薬学部 医療薬学科、創薬学科、生命薬学科に改組
2006年(平成18年)	薬学部（６年制） 医療薬学科、医療薬物薬学科、医療衛生薬学科設置
2007年(平成19年)	生命科学部環境生命科学科を環境ゲノム学科に名称変更
2008年(平成20年)	生命科学部 ２学科４コース制を導入
2010年(平成22年)	大学院薬学研究科薬科学専攻（修士課程）設置 創立130周年記念式典
2012年(平成24年)	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程（４年制）設置 大学院生命科学研究科博士前期課程入学定員65名に変更
2013年(平成25年)	生命科学部 生命医科学科設置、３学科制に移行
2016年(平成28年)	東京薬科大学史料館開設
2018年(平成30年)	生命科学部創立２５周年記念シンポジウム
2019年(令和元年)	東京薬科大学　中長期計画「TOUYAKU150」策定
2020年(令和２年)	創立 140 周年記念式典　オンラインにより実施
2021年(令和３年)	東京薬科大学史料館新装開館（創立 140 周年記念事業）
2022年(令和4年)	西新宿臨床教育・研究センター開設

３　設置する学校･学部･学科等の名称及び入学定員･学生数等の状況

(1) 設置学校　東京薬科大学

(2) 設置学部･学科等　（2022（令和 4）年 5 月 1 日現在）

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数(計)
薬学部	医療薬学科　（6 年制）	140	840	2,700
	医療薬物薬学科（6 年制）	140	840	
	医療衛生薬学科（6 年制）	140	840	
	小　計	420	2,520	2,700
生命科学部	分子生命科学科	71	282	943
	応用生命科学科	61	242	
	生命医科学科	91	362	
	小　計	223	886	943
学部合計		643	3,406	3,643

大学院研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数(計)
薬学研究科	薬科学専攻修士課程	5	10	10
	薬学専攻博士課程	10	40	59
	小　計	15	50	69
生命科学研究科	生命科学専攻博士前期課程	65	130	152
	博士後期課程	10	30	17
	小　計	75	160	169
大学院合計		90	210	238

総計　（学部＋大学院）	733	3,616	3,881

※ 生命科学部は３年次に編入学定員を設定(各学科１名)

(3) 入学者数（2022（令和 4）年度）

学　部	入学定員				入学者数			
	男子	女子	編入学	計	男子	女子	編入学	計
薬学部	210	210	－	420	215	246	－	461
生命科学部	220		3	223	244		0	244
合　計	―			643	―			705

大学院	専　攻		入学定員	入学者数
薬学研究科	薬科学専攻	修士課程	5	4
	薬学専攻	博士課程	10	12
	計		15	16
生命科学研究科	生命科学専攻	博士前期課程	65	80
		博士後期課程	10	9
	計		75	87
合　計			90	103

4　組織

学校法人東京薬科大学 組織図 2022（令和 4）年 9 月 20 日

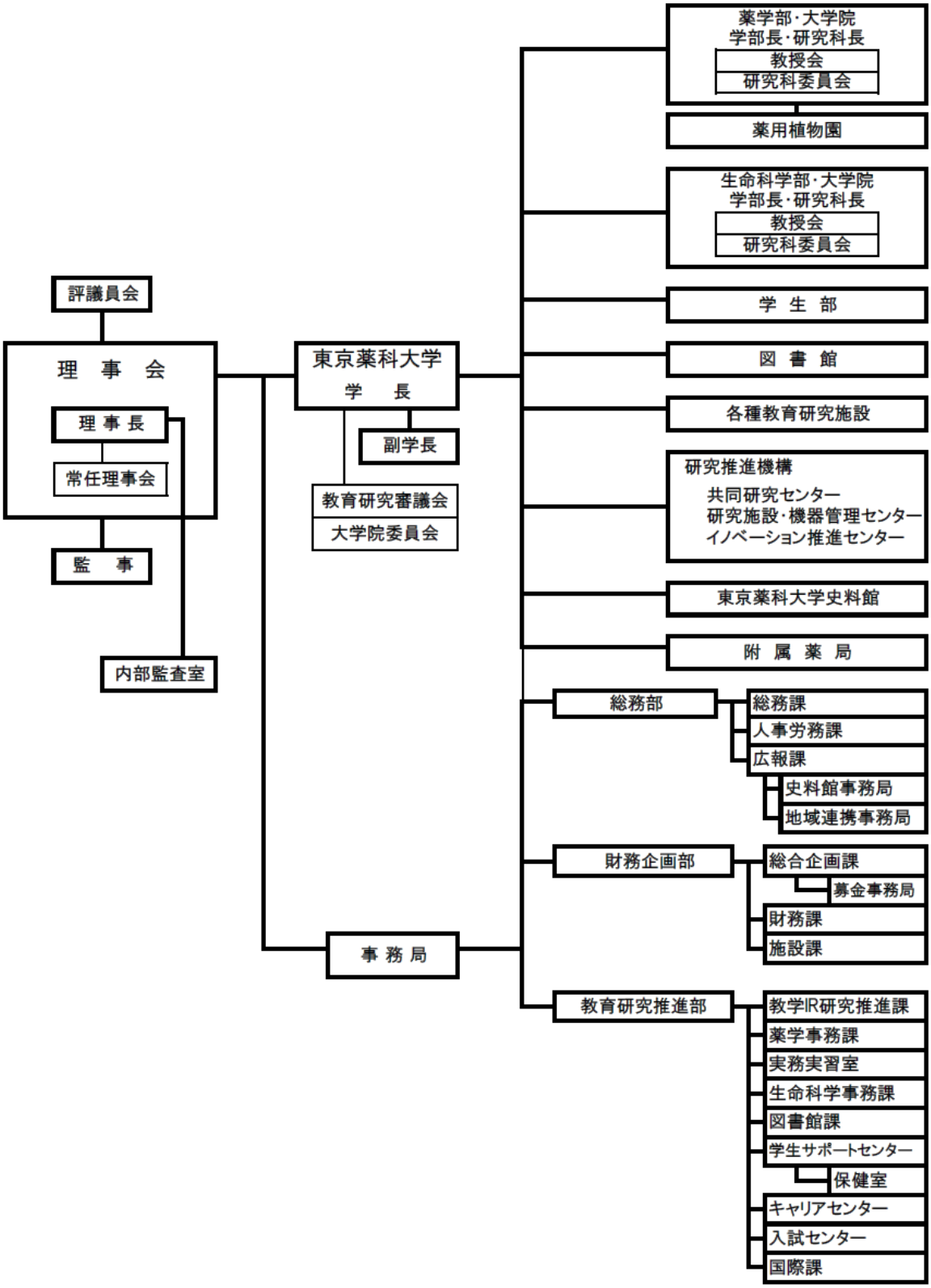

5　役員・職員の概要（2022（令和４）年5月1日現在）

(1) 役員（役員定数：理事　12 人以上 14 人以内、監事　2 人以上 3 人以内）

役　職	氏　名	就任年月日	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	職歴等	役員賠償責任保険契約状況	寄附行為上の選任区分（寄附行為第6条第1項）
理事長	楠　文代	2019（令和元）年10月30日	常勤（理事長）	業務執行	第22期理事長	○	第4号理事（評議員）
常務理事	安田　一郎	2019（令和元）年10月30日	常勤（常務理事）	業務執行	第22期常務理事	○	第4号理事（評議員）
常務理事	松本　有右	2019（令和元）年10月30日	常勤（常務理事）	業務執行	第22期常務理事	○	第4号理事（評議員）
理事	平塚　明	2019（平成31）年4月1日	常勤（学長）	業務執行	学長・元薬学部長	○	第1号理事（学長）
理事	三巻　祥浩	2019（平成31）年 4月 1日	常勤（薬学部長）	業務執行	薬学部長	○	第2号理事（学部長）
理事	田中　正人	2021（令和3）年 4月 1日	常勤（生命科学部長）	業務執行	生命科学部長	○	第2号理事（学部長）
理事	増井　孝	2019（令和元）年10月30日	常勤（事務局長）	業務執行	事務局長	○	第3号理事（事務局長）
理事	岡田みどり	2019（令和元）年10月30日	非常勤	業務執行	元東京女子医科大学教授	○	第4号理事（評議員）
理事	小野田順子	2019（令和元）年10月30日	非常勤	業務執行	おのだ薬局開設者	○	第4号理事（評議員）
理事	多賀谷光男	2019（令和元）年10月30日	常勤（生命科学部教授）	業務執行	生命科学部教授、元生命科学部長	○	第4号理事（評議員）
理事	山田　純司	2019（令和元）年10月30日	常勤（薬学部教授）	業務執行	薬学部教授	○	第4号理事（評議員）
理事	原　博	2019（令和元）年10月30日	非常勤	業務執行	元薬学部客員教授、東京都薬剤師会相談役	○	第5号理事（学職経験者）
理事	山田　陽城	2019（令和元）年11月2日	非常勤	業務執行	（一財）北里環境科学センター理事長、北里大学名誉教授	○	第5号理事（学職経験者）

役　職	氏　名	就任年月日	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	職歴等	役員賠償責任保険契約状況	寄附行為上の選任区分（寄附行為第6条第1項）
常任監事	石射　正英	2019（令和元）年11月28日	常勤	非業務執行	元北里研究所病院薬剤部長、元厚木市市議会議長	○	寄附行為第7条
監事	土屋　明美	2019（令和元）年11月28日	非常勤	非業務執行	元薬学部教授	○	

(2) 評議員（評議員定数：36 人以上 38 人以内）

役　職	氏　名	就任年月日	寄附行為上の選任区分（寄附行為第25条第1項）
評議員	平塚　明	2019（平成31）年4月1日	第1号（学長）
評議員	三巻　祥浩	2019（平成31）年 4月 1日	第2号（学部長）
評議員	田中　正人	2021（令和3）年 4月 1日	第2号（学部長）
評議員	増井　孝	2019（令和元）年10月14日	第3号（事務局長）
評議員	稲葉　二朗	2019（令和元）年10月14日	第4号（法人の職員）
評議員	北垣　邦彦	2019（令和元）年10月14日	
評議員	染野　栄作	2019（令和元）年10月14日	
評議員	多賀谷光男	2019（令和元）年10月14日	
評議員	高山　知久	2019（令和元）年10月14日	
評議員	袴田　秀樹	2019（令和元）年10月14日	
評議員	原田　浩徳	2021（令和3）年 4月 1日	
評議員	三浦　剛	2019（令和元）年10月14日	
評議員	柳田　顕郎	2019（令和元）年10月14日	
評議員	山田　純司	2019（令和元）年10月14日	
評議員	遊佐　隆	2019（令和元）年10月14日	
評議員	相山　律男	2019（令和元）年10月14日	第5号（卒業生）
評議員	明石　貴雄	2019（令和元）年10月14日	
評議員	荒牧　りつ	2019（令和元）年10月14日	

役　職	氏　名	就任年月日	寄附行為上の選任区分（寄附行為第25条第1項）
評議員	岡田みどり	2019（令和元）年10月14日	第5号（卒業生）
評議員	小野田順子	2019（令和元）年10月14日	
評議員	楠　文代	2019（令和元）年10月14日	
評議員	小畑美和子	2019（令和元）年10月14日	
評議員	椎　崇	2019（令和元）年10月14日	
評議員	津田雄一郎	2019（令和元）年10月14日	
評議員	松本　有右	2019（令和元）年10月14日	
評議員	宮原富士子	2019（令和元）年10月14日	
評議員	宮松　洋信	2019（令和元）年10月14日	
評議員	宮本　法子	2019（令和元）年10月14日	
評議員	安田　一郎	2019（令和元）年10月14日	
評議員	柳　正明	2019（令和元）年10月14日	
評議員	伊藤 慎一郎	2021（令和3）年 4月 1日	第6号（学識経験者）
評議員	猪ノ原祐介	2019（令和元）年10月14日	
評議員	大場　主雄	2021（令和3）年 6月25日	
評議員	武田　典子	2019（令和元）年10月14日	
評議員	林　由起子	2019（令和元）年10月14日	
評議員	山田　陽城	2019（令和元）年10月14日	

(3) 専任職員（2022（令和 4）年 5 月 1 日現在）

教育職員

学部	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	平均年齢
薬学部	44	32	28	30	10	144	47.8
生命科学部	20	17	6	19	0	62	50.4
大学合計	64	49	34	49	10	206	48.6

事務職員	95（医療系職員 3 名含む）	47.0

(4) 非常勤職員・研究室嘱託職員等（2022（令和 4）年 5 月 1 日現在）

薬学部

非常勤講師(30)　アルバイト職員(11)　派遣職員(8)　　計 45 名

生命科学部

非常勤講師(39)　アルバイト職員(4)　派遣職員(3)

研究室嘱託職員(3)　　計 49 名

事務職員

出向職員(1)　アルバイト職員(2)　派遣職員(18)　　計 21 名

6　2023（令和 5）年度入学試験結果

【学　部】

＜薬学部：男子＞

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
学校推薦型選抜（指定校制）	60	57	57
学校推薦型選抜 （一般公募制・併願制）	25	83	60
総合型選抜（AO）	25	52	33
社会人特別選抜	若干名	1	1
帰国生徒特別選抜入試	若干名	1	1
一般選抜 A 方式 （大学入学共通テスト利用）	15	234	118
一般選抜 B 方式	65	396	173
一般選抜 S 方式	20	222	66

＜薬学部：女子＞

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
学校推薦型選抜（指定校制）	60	119	119
学校推薦型選抜 （一般公募制・併願制）	25	174	98
総合型選抜（AO）	25	82	39
社会人特別選抜	若干名	4	2
帰国生徒特別選抜入試	若干名	4	2
一般選抜Ａ方式 （大学入学共通テスト利用）	15	326	142
一般選抜Ｂ方式	65	538	139
一般選抜Ｓ方式	20	265	80

＜生命科学部※＞

募集区分	学科	募集人員	志願者数	合格者数
学校推薦型選抜 （指定校制）	分子生命科学科	30	16	16
	応用生命科学科		12	12
	生命医科学科		21	21
学校推薦型選抜 (一般公募制・専願制)	分子生命科学科	8	13	9
	応用生命科学科	6	1	1
	生命医科学科	10	12	9
学校推薦型選抜 (一般公募制・併願制)	分子生命科学科	10	26	22
	応用生命科学科	9	15	14
	生命医科学科	13	34	24
総合型選抜 （AO）	分子生命科学科	6	24	22
	応用生命科学科	6	12	10
	生命医科学科	7	24	22
社会人特別選抜	分子生命科学科	若干名	0	0
	応用生命科学科	若干名	0	0
	生命医科学科	若干名	0	0
一般選抜Ａ方式 Ⅰ期（大学入学 共通テスト利用）	分子生命科学科	7	113	79
	応用生命科学科	5	165	120
	生命医科学科	8	198	148
一般選抜Ａ方式 Ⅱ期（大学入学 共通テスト利用）	分子生命科学科	4	10	5
	応用生命科学科	3	16	5
	生命医科学科	6	18	6
一般選抜Ｂ方式 Ⅰ期	分子生命科学科	13	123	33
	応用生命科学科	12	131	41
	生命医科学科	17	141	38

一般選抜Ｂ方式 Ⅱ期	分子生命科学科	8	120	32
	応用生命科学科	7	118	39
	生命医科学科	10	128	28
一般選抜Ｃ方式	分子生命科学科	5	33	15
	応用生命科学科	3	27	8
	生命医科学科	7	37	9
編入学試験	分子生命科学科	1	0	0
	応用生命科学科	1	0	0
	生命医科学科	1	0	0

※第２・第３志望学科の合格者は、合格した学科の志願者数・合格者数に含める。

【大学院】

＜薬学研究科 薬科学専攻 修士課程＞

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	5	6	6

＜薬学研究科 薬学専攻 博士課程＞

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	10	16	16

＜生命科学研究科 生命科学専攻 博士前期課程＞

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
推薦入試	30	38	38
一般入試	35	69	49
飛び入試	若干名	2	2

＜生命科学研究科 生命科学専攻 博士後期課程＞

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	10	1	1

７　学位授与状況（2022（令和４）年度卒業・修了者）

	学士※1	修士	博士※2
薬学部・薬学研究科	412	6	16
生命科学部・生命科学研究科	222	73	4
計	634	79	20

※1 2022（令和４）年９月卒業者（薬学部 44 名）を含む

※2 博士学位授与者には、課程外学位授与者（薬学５名）を含む

8　進路・就職状況（2022（令和 4）年度卒業・修了者）
（2023（令和 5）年 3 月 31 日現在）

【薬学部※】

区分	進学	企業	薬局	ドラッグストア	病院	公務員・法人	その他	合計
人数	12	39	131	123	93	5	9	412
割合	2.9%	9.5%	31.8%	29.9%	22.6%	1.2%	2.2%	―

※2022（令和 4）年 9 月卒業者（44 名）を含む

【大学院薬学研究科】

薬科学専攻（修士課程）

区分	進学	企業	その他	合計
人数	0	5	1	6
割合	0.0%	83.3%	16.7%	―

薬学専攻（博士課程）

区分	企業	病院	公務員・法人※	その他	合計
人数	4	1	6	1	12
割合	33.3%	8.3%	50.0%	8.3%	―

※社会人ドクター２名を含む

【生命科学部】

区分	進学	企業	中学・高校	公務員・法人	その他	合計
人数	130	80	0	3	9	222
割合	58.6%	36.0%	0.0%	1.4%	4.0%	―

【大学院生命科学研究科】

博士前期課程（修士課程）

区分	進学	企業	公務員・法人	中学・高校	その他※	合計
人数	1	68	1	2	1	73
割合	1.4%	93.2%	1.4%	2.7%	1.4%	―

※起業 1 名を含む

博士後期課程（博士課程）

区分	企業※1	法人	その他※2	合計
人数	2	1	1	4
割合	50.0%	25.0%	25.0%	―

※1 社会人ドクター1 名、※2 起業 1 名を含む

９　学費（2022（令和４）年度）

【学部生】

対　象	費　目　等	金　額	備　考
薬学部	入　学　金	400,000 円	
	施設費(年額)	600,000 円	2022（令和４）年度入学生
	授業料(年額)	1,340,000 円	2022（令和４）年度入学生
生命科学部	入　学　金	260,000 円	
	施設費(年額)	480,000 円	2022（令和４）年度入学生
	授業料(年額)	1,110,000 円	2022（令和４）年度入学生

【大学院生】

対　象	費　目　等		金　額	備　考
薬学研究科	入　学　金		150,000 円	
	修士課程	施設費(年額)	228,000 円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	882,000 円	2022（令和４）年度入学生
	博士課程	施設費(年額)	200,000 円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	440,000 円	2022（令和４）年度入学生
生命科学研究科	入　学　金		150,000 円	
	博士前期課程	施設費(年額)	200,000 円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	920,000 円	2022（令和４）年度入学生
	博士後期課程	施設費(年額)	200,000 円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	440,000 円	2022（令和４）年度入学生

１０　理事会に関する主な報告

※事業の概要の最後に掲載しています。

Ⅱ．　事業の概要

学校法人東京薬科大学は創立以来 142 年が経過しようとしています。本学を支えるのは、卒業生、職員（教育職員、事務職員）、大学に理解を持つ学識経験者です。法人は本学の教育・研究の伸展のために、民主的な運営を心掛け、学生が育つにふさわしい明るい学び舎とすべく、事業を推進しています。その一方で 2022（令和 4）年度は、私立大学の不祥事が続き、大学の正しい経営・管理の在り方が法人にも強く求められました。本学も公教育を支える一員として社会の信頼を得ることを念頭におき、以下の事業を進めました。

【中長期的な計画及び事業計画の進捗状況】

本学は創立 150 周年を目標に、日本の薬系大学のみならず生命科学系大学、さらには医療系大学のフラッグシップ（旗艦校）となるべく、「私学における薬学、生命科学教育・研究の拠点となる」将来ビジョンのもと、学校法人東京薬科大学中長期計画「TOUYAKU150」を策定し、2019（令和元）年度より実行に移しました。これまでの間「TOUYAKU150」は Ver.1 から Ver.2 に改定し、計画的に事業を展開しています。

教育 1、2 号館に始まるリニューアル工事は、2024（令和６）年度に完成を予定していますが、今年度は研究１、２号館の薬学部教室の一部を予定通り完了しました。その一方で、「TOUYAKU150」の 7 つの事業の１つである「創立 140 周年記念募金事業の推進」は 2023（令和５）年 8 月末で事業終了期日を迎えることから、継続的に募金事業が行えるように学内規程等を整備し、次年度から新たに実施する「クラウドファンディング」による受け入れの整備を図りました。

【事業計画の基本方針を踏まえた進捗状況】

学校法人東京薬科大学の事業計画は、中長期計画「TOUYAKU150」に基づき進められています。2022（令和 4）年度は、7 つの事業を「事業計画における７本の柱」と位置づけ、そのうち、「①選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）」と「②全学的な ICT 整備の推進」を主なターゲットとして実施しました。

①については、薬学部と生命科学部の協力協調のもと、「薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実」を図りました。とりわけ薬学部においては文部科学省の推進する薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に合わせた新カリキュラム構想を体系的に実施できるように新カリキュラム検討委員会を設置する一方、コミュニケーション能力の醸成に注力した、いわゆる「東薬モデル」とも呼ぶべき本学独自の教育システムを追究しました。生命科学部においては実習教育の改革を進めるとともに、データサイエンス、アントレプレナー養成、グローバルキャリアの３つの特別プログラムに加えて、未来創薬人養成プログラムを創設し、質の向上を図りました。

②については、With/After コロナにおいて本学に必要不可欠な ICT の基盤整

備と関連設備の更新を実行し、Society5.0を踏まえたデジタル化による改革（DX）を進め充実させました。特に学内 LAN 設備は「電気」「ガス」「水道」と並んだ必要不可欠なインフラとして位置づけ対応しました。

【新型コロナウイルス感染症対応に係る報告】

新型コロナウイルス感染症が発生してから３年が経過しましたが、2022（令和 4）年度も感染症危機管理対策本部、保健室を中心として感染症に関する学内外の情報収集、「TOUYAKU ルール」等の方針決定、ホームページの「重要なお知らせ」「新型コロナウイルス感染症関連情報」等による情報発信を行いました。

学生、職員、学内常駐業者等の全ての学内関係者に新型コロナウイルス感染症によるクラスターの発生はなく、重症化した者もなく、入学試験、授業、定期試験、薬剤師国家試験等に大きな支障は現れませんでした。

年度末近くではありましたが、新型コロナウイルス感染症への対応が２類相当から５類に移行し、医療提供体制等も大きく見直されることが、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部から発表されました。それを受け本学においても、新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応、TOUYAKU ルール、入構手続等を見直し、組織として学内構成員の健康を守り、キャンパス内の安全・安心な教育研究環境を確保し、さらに対面講義・対面実習の完全再開に向けた準備を進めました。

管理棟施設に開設した PCR 検査センターにおいては、学内での感染者発生抑制及び感染拡大防止とともに、学内外を問わず近隣地域の住民等からも PCR 検査の受け付けを開始し、地域の感染拡大防止活動を通じた地域・社会貢献に資する取り組みも開始しました。

【西新宿臨床教育・研究センターの開設】

本学は、「臨床薬学教育・研究の強化」及び「チーム医療実践教育の構築」を目指し、東京医科大学病院（東京都新宿区西新宿）の施設内に「西新宿臨床教育・研究センター」を開設しました。本学と東京医科大学とはこれまで長年にわたり医療分野に係る教育・研究において連携を深めてきましたが、同センターを拠点として東京医科大学病院の薬剤部、看護部、診療科と領域横断的な専門職連携教育、並びに臨床薬学を基盤とする研究活動をより一層推進していく環境を整備しました。また、これを機に 2022（令和 4）年度は教員の資質能力の向上を目的とした臨床実務交流を制度化しました。

【2022（令和４）年度事業報告】

１．法人組織・理事会機能の強化

法人組織として理事会は、コンプライアンス遵守に努める一方、組織運営がより強固にかつ着実に進展するため、機能強化を図りました。すなわち各理事の役割を明確にし、職務執行に努めました。また史料館を本校が今後も発展し挑戦していく上での礎となる教育施設としての充実を図りました。そして理事会運営をより明確化し、法人委員会の機能向上、教学ガバナンス強化、寄附行為等の改正整備、広報力・ブランド力の強化を図る一方、SDGs に積極的に取り組みました。

(1) 理事会機能の強化と理事の役割

理事会は理事会を中心として民主的な法人運営を行う中で、コンプライアンス遵守、業務執行の意思決定を行う機関としての透明化、チェック機能の充実によるガバナンスの強化を図りました。理事会と常任理事会との役割分担による効率的な理事会運営、各理事の任務の適正化を進める一方、その継続性・実効性の確保に努めました。これらは監事による執行状況の確認・評価を受けました。

(2) 建学の精神と歴史に学ぶ

1880（明治 13）年に創設された本学は、140 余年の歴史を経て 4 万人にも上る卒業生を社会に輩出してきており、様々な分野で活躍しています。本学の建学の精神や歴史に学ぶため史料館の展示史料や館内設備を教育の場として充実させ、本学学生や教職員が建学の精神のもと自校を愛し先人の求めたものを求め社会発展のため挑戦し続けられるよう取り組みました。

(3) 法人委員会の評価・再編

法人運営をより強固かつ着実に進展させるため、法人委員会機能の向上、見直しに取り組みました。一部委員会に関わる委員会規程及び委員会委員構成等を見直すとともに、学外委員の参加が容易になるようオンライン会議も導入し、委員会の機能向上を図りました。

(4) 教学ガバナンスの強化

理事会は、学長を中心に推し進める教育・研究の質向上、学生支援等の取り組みを適切に支援、評価することで、教学ガバナンスを強化し、社会から選ばれる大学を目指しています。本年度も恒常的に教育・研究活動の点検と評価を実施し、法人・大学組織を強化するとともに、教学ガバナンス強化のため副学

長を任用するなど学長下の協議運営の充実を図りました。

(5) 寄附行為等の改正・各規程の整備

文部科学省通知「理事会及び評議員会の運営及び議事録の取扱い並びに学校法人寄附行為作成例の改正について」に基づき、本学寄附行為を改正し、認可を受けました。また、私立学校法等関係法令の改正を見込み、本学寄附行為等関連規程等の見直し、変更に向けた準備に着手しました。

各種業務がより高い水準で処理され、迅速に遂行できるよう、継続的に各種規程を整備し大学運営にあたりました。

(6) 広報力・ブランド力の強化

レピュテーションマネジメント（評判管理）の強化を進めました。またブランド力強化事業を継続する一方、SNS 投稿等の風評被害や不適切な謝罪対応によるブランド力の棄損を防ぐため、体制強化を図りました。

強化項目：①取材及びプレスリリースによる積極的な情報発信、②学生広報スタッフとの連携強化、③SNS 等の投稿監視体制の整備、④広報的リスクマネジメント体制整備

(7) SDGs への積極的な取り組み

持続可能な開発目標（SDGs）に基づき、教育・研究分野では両学部において積極的に環境問題を取り上げる一方、薬用植物園を中心に生物の多様性を追究しました。

また、環境経営委員会を主体とした、脱プラスチック、省エネルギー、廃棄ごみ量削減の各種運動、また、学生食堂でのリ・リパック弁当容器回収事業、学生部門を中心に行われた夏のグリーンカーテンの設置、里山運動を大学として支援しました。

２．大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）

私立大学を取り巻く環境は、生産年齢人口の減少など様々な問題に直面しています。本学がより永続的に発展し続けるためには財政基盤の強化は必須であり、学納金収入の堅持に加え、募金・基金事業など学納金以外の収入源確保や固定費削減など財務戦略の強化を進めました。また、働き方改革が進む中、教職員が働きやすい職場の実現に努めました。一方で、本学は社会から求められる教育・研究を推し進めていく必要があり、中長期的な経営予測と将来に備えた人材の登用、組織作りなどの人事戦略への対応を図りました。

【財務戦略】

(1) 学生生徒等納付金以外の収入源の確保

学納金収入に大きく依存する本学の財務体質を変えるため、不動産取得とその活用、資金運用、収益事業、募金基金事業の強化などを行いました。

土地建物付きの不動産を新たに購入し、賃借料を得ることができるようになりました。また、支払資金の一部で国債を購入し、受取利息配当金収入を増加させました。さらに、寄付金収入の増加を目指し、藤田正方とうやく募金の中で、本学教職員 OB・OG からの寄付金受け入れを始めた他、クラウドファンディングによる寄付の受け入れを行う態勢を整えました。

(2) 特定資産への計画的な繰入れによる財政基盤の拡充と財務計画の作成

「減価償却引当特定資産」を設置し、20 億円を繰り入れました。またこの特定資産の運用益（受取利息）を特定資産に繰り入れることとし、建物、構築物、機器備品等の取替えが潤沢に進められるように特定資産の安定的な増加策を確立しました。財務計画については、本学の過去の収支状況の分析を行った他、将来の大規模な改修計画等を検討しました。

(3) 固定化した経費の適正化

TOUYAKU150 マスタープラン実現に向け、法人が定めた重点事業の確実な実施を目指しながら、予算執行率などを勘案し予算配分の適正化を行った結果、一般予算において前年度比 2.4％削減を行い、削減分の一部を特別予算に振り分けることとしました。

また、各部門の様々な経費の削減については、効率的な購買サイトの更なる活用や、学外厚生施設維持費の検討を行いました。

【人事戦略】

(1) 働き方改革への取り組み

将来を見据えた諸規定の見直しに通じる制度改革に努め、働き方改革に継続して取り組みました。

全職員・部署ごとの時間外労働時間を踏まえ、人事配置の見直しに努めるとともに、産業医との面談を実施する等、長時間労働の是正を図りました。5 日間の年次有給休暇取得率は教育職員、事務職員を合わせ、前年度を上回る結果となりました。

(2) 人事の適正化

大学運営において、中長期的な経営予測のもと、事業計画を達成するための人事計画策定に向け準備を進めました。また、教員及び事務職員の人員構成バランスを保つ上で急務な人員補充についても、積極的に実施しました。

事務局の構成については、人員構成のほか組織構成の見直しを行い、2023（令和 5）年度より、1 局 3 部制から 1 局 2 部制に再編することとしました。

(3) 評価制度の構築

本学の理念や将来ビジョンの実現に向け、職員の一人ひとりの成長を促進させ組織を発展、継続させること等を目的に評価制度を構築しています。

教員評価では、薬学部・生命科学部共通の評価書の整備に努め、2023（令和 5）年度評価分より適用し、質の向上を目指すこととなりました。事務職員では、2022（令和 4）年度において本評価（業務評価及び能力評価）の実施に至りました。

(4) 事務組織の強化と事務の集中化

本学の教育・研究を発展させ、中長期的に強固に支え続けるため事務組織の強化を進め、業務改善による円滑化・効率化・合理化を図り、新たな業務スキームへチャレンジ可能な体制の事務局の構築に努めました。

その検討の結果、事務組織を 1 局 3 部制から 1 局 2 部制とし、人事部署は事務局長直轄とする事務組織の再編成を図り、より効率的な組織運営を目指すこととしました。

3．選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）

受験生に選ばれ、学びたい大学になることを　目標に据え、薬学部、生命科学部ともに教育課程と教育成果を検証しました。その結果に基づき、薬学部においては、2024 年度より 1 学科制への改組と男女別入試の廃止、コース/プログラム制の導入を決定し、さらに医療人教育の充実を図るための改革に着手しました。生命科学部においては、実習教育の改革、情報教育の充実、未来創薬人養成プログラム創設を図りました。また、研究推進機構の設置による研究ブランド力の強化、共同研究の拡充と基盤の整備、海外連携教育の刷新を行いました。さらに、継続的な学生支援として、奨学金制度の充実、学生生活環境の整備、実践的キャリア教育に注力しました。社会貢献としては、地域連携推進センターを設置するとともに、卒後教育、リカレント教育の充実を図りました。

【教育・研究の質向上】

（1）教学マネジメントシステムの確立

教学マネジメントの基礎となるIR活動、FD・SD活動を活発に行い、長期的な視点を持って、これら活動を安定的・継続的に実施し、常に変化し続ける社会に対応する先導性と柔軟性を確保するとともに、厳格性を担保して教育・研究を展開しました。また、学修成果・教育成果を自己点検・評価、内部質保証委員会において評価し、その結果を社会に公表して、客観性の向上と学修者や社会に対する透明性の確保を図りました。また、研究倫理体制を刷新しました。

（2）薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実

薬学部では、2024（令和6）年度入学生から実施する新カリキュラムの編成に着手し、臨床薬学や情報科学教育など、改訂モデル・コア・カリキュラムへの対応を進めました。さらに、臨床教育・研究の一層の充実を目的として、西新宿臨床教育・研究センターを開設しました。

生命科学部では2020年度から段階的に移行している新カリキュラムの完成に向けて、種々の制度措置を図りました。また新たに導入された転学部制度に関して、単位読み替えのルールを策定しました。さらにこれまでの3つの特別プログラム加えて、「未来創薬人養成プログラム」を創設しました。

(3) 大学院薬学・生命科学研究科における教育・研究環境の充実

両研究科ともに、三つの方針（ポリシー）を踏まえ、本方針に基づく教育の明確な指針を提示し、大学院教育の充実を図りました。研究活動は、新型コロナウイルス感染症感染予防に十分配慮して実施しました。講義は、対面講義とオンライン講義を併用して行い、薬学研究科では、英語特論、未来がん医療プロフェッショナル養成プログラムをオンラインで実施し、社会人大学院生にも受講しやすい学習環境を整備しました。生命科学研究科では、科学技術研究の枠を超え、将来起業家やビジネスリーダーとしてグローバルに活躍する人材を育成することを目指し、米国の大学と連携授業（国際PSM）を開講しました。また、「未来医療創造人育成プロジェクト『BUTTOBE』」（後出頁35）において、薬学研究科博士課程の大学院生13名、生命科学研究科博士課程の大学院生5名に対し、研究奨励金および研究費を支給し、院生の自立と将来に対する意識改革の機会としました。

(4) 研究推進機構の設置による研究ブランド力の強化：共同研究の拡充と研究基盤の整備等

本学における研究の更なる強化と戦略的な研究体制の構築を目指して、研究推進機構（共同研究センター、研究施設・機器管理センター、イノベーション推進センター）を設置し、学部を超えた特色ある研究を推進するための研究支援事業、新型コロナウイルス感染症対策支援事業、研究広報活動、産学官連携事業等を推進しました。

(5) 海外連携教育の刷新

国際教育研究センターは、薬学部と生命科学部が一体となり、グローバル化するヘルス領域課題（医療、生命科学他）の解決と係る人材育成を目指し、設置され、運用を開始しました。本年度は薬学部教育事業では低学年からの教育プログラム導入、海外臨床研修の再開、生命科学部・研究科で海外協定校とのオンライン講義、海外研修を実施しました。

(6) 大学入学者選抜について（入試制度改革）

次年度に向けた入試制度改革として、薬学部の選抜方法の改革があげられます。志願者数を安定的に確保していくため入試改革の継続的な取り組みの一環として、2024（令和 6）年度入学者選抜から男女別選抜を廃止して男女一括での募集に変更することとしました。

【学生支援】

(1) 修学支援の充実―奨学金制度

日本学生支援機構の奨学金の公募、本学の従来の奨学金制度の活用を行いました。一般奨学金（貸与型）については、その財源の一部に、創立 130 周年記念募金基金から 1,000 万円を活用しています。また新たに、家計基準にとらわれない、高い学習意欲やチャレンジする気持ちを持つ学生の志を奨励する奨学金制度を創設し、規程の整備を行いました。

(2) 学生生活環境の整備

学生の安心安全な学習・生活環境、心身の健康の向上を目的として、2021（令和 3）年度に続き感染症対策に留意するとともに、学生指導、防犯意識の注意喚起、健康診断やメンタルケアなどを実施しました。課外活動は 2021（令和３）年度から引き続き平日の活動を許可する一方、東薬祭は、感染状況を踏まえオンデマンド配信による開催となりました。

(3) キャリア支援の強化

入学時に自分の将来像を描いて、それに向かって努力してもらう為に、低学年を重視したガイダンス、インターシップを新たに実施しました。また、薬学５年、生命科学部３年、修士１年には就活準備に必要なイベントをきめ細かく企画し実施しました。しかし、採用活動の早期化、オンライン化により大学で実施する対面のイベントへの参加数が大きく減少しました。

【地域貢献・社会貢献】

(1) 地域連携推進センターの設置

薬学、生命科学分野において本学の有する人的・物的資源を活用し、地域社会と連携しながら社会貢献を進める組織として、東京薬科大学地域連携推進センターを 2023（令和 5）年４月より設置することとしました。地域連携推進センターは全学的な組織であり、本学の地域連携活動を統括します。センター設置に先立ち、2022（令和 4）年度に担当事務局を設置するとともに、センターの運用、管理等について定めた規程を整備し活動を開始しました。

(2) 卒後教育、リカレント教育：薬学・生命科学分野における社会貢献

薬学においては、学び直し講座「薬剤師勉強会」及び「東京薬科大学卒後教育講座」を実施し、生命科学部においては、小中高理科教員向けの勉強会として「高校生物発展講座」を開講し、高校教育への学術的支援を行いました。また、未来の研究者育成の一環として、中高生対象の研究発表会「TAMA サイエンスフェスティバル in TOYAKU ２０２２」をオンラインにて実施しました。

卒業生との連携についても力を入れ、ホームカミングデイの第 11 回開催を同窓会東薬会とともにオンラインで行いました。

(3) 地元自治体との連携による地域貢献事業

包括連携協定を踏まえ、八王子市と日野市において本学教員が講師となった公開講座、「八王子学園都市大学（いちょう塾）」、「ひの市民大学」等を提供しました。また地元八王子市の市立小・中学校には本学所属の９名の薬剤師がそれぞれ学校薬剤師として貢献しました。2023（令和 5）年３月 30 日には山梨県上野原市と連携に関する協定を締結しました。

(4) 災害支援活動における対応

本学の災害時の役割・課題について、地域自治体・薬剤師会・医師会等との協議のもと整理を進め、本学の災害医療支援モデルを作成するため、近隣自治

体等の事務レベル間で災害時対応を中心に検討を行いました。
　また、モバイルファーマシーによる災害支援活動に関して、震災等での被災地への出動はなかったものの、多様な学内外のイベントに対し、教育支援、市民啓発を念頭に同車両を活用しました。

４．薬学部研究１・２号館等のリニューアル工事

研究１・２号館のリニューアル工事は、今後 30 年間の本学における薬学研究の礎となる設備はもとより、大学全体のメンテナンスしやすいインフラ整備、建物の断熱性能や耐震性、省エネルギー等に配慮しつつ、教育棟基礎実習室及び研究４号館に続き、STEP1～STEP7 に区分し、合理的かつ効率的に進めました。実施計画に基づき 2024（令和６）年６月の完成を目標にした計画は予定通り進めています。

(1) 薬学部研究 １・２ 号館等の長期的な維持管理と機能向上に向けてのリニューアル工事

本年 2022（令和４）年度は、研究１・２号館の薬学部教室の一部の改修を進めました。これは中長期計画「TOUYAKU150 Ver.2」に基づき、2024（令和６）年度の完成を予定している薬学部研究１・２号館の大規模リニューアル工事の一部です。このリニューアル工事は、７つのステップに分けて計画され、その最初の４つのステップが順調に完了しました。
リニューアル工事は全般を通じて次の点に配慮しています。

- 省エネルギーに十分配慮すること
- 実験台、ドラフト等の研究設備の改善
- 電気設備・給排水設備のルートの最適化
- 電気、ガス、給排水等のインフラの安全性向上
- 教育・研究活動を止めないための綿密なローリング計画の策定

５．リスクマネジメントの強化

教育・研究という幅広い大学の活動において、将来的に起こり得るリスクの想定、非常事態が発生した場合の損害を最小限に抑えるためのリスクマネジメント体制の整備、充実を図りました。
　コロナ禍における対応を感染症危機管理対策本部、保健室等を中心に取り組むことで、学内構成員の健康を守るとともに、震災対策、防火・防災・防犯対策、化学物質管理対策、ハラスメント対策等、広範囲にわたるリスクマネジメントの強化に継続的に努めました。

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策、予防対策の実施

前年度に引続き、感染症危機管理対策本部、保健室等を中心に、学内の情報収集、対応の決定、その情報発信を継続的に進め、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策にあたりました。また、PCR 検査センターでは、学内での感染拡大防止とともに、近隣地域の住民等からも PCR 検査を受け付ける体制を構築し、地域の感染拡大防止活動を通じた地域・社会貢献に資する取り組みにも努めました。

(2) 防火・防災・震災・防犯対策

防火・防災・震災対策については、地元消防署等と連携し、災害等に強い組織づくりを目指し活動しました。また、構成員の備蓄品の更なる補強を行いました。防犯に関して、所轄の警察署と密に連携し、大学内の安全・安心な教育・研究環境の確保にあたりました。また、訓練による学内の防犯意識の高揚を図るとともに、入構管理の強化等各種対策を講じました。

(3) 化学物質管理と学内周知

薬品管理システムを用いた化学物質の管理について、学生・職員を対象とした講習会を開催し、法令改正等の周知等を含め、「化学物質のリスクアセスメント」の取り組みを継続的に実施しました。特に 2022（令和４）年度は学内に消防法の規定に定める危険物取り扱い甲種取得者を 27 名から 59 名に増員し、化学物質特に可燃物の取扱い管理を徹底すると同時に学内の周知を図りました。

(4) 迅速なハラスメント対策

2022（令和 4）年 4 月にハラスメントに関する相談受付窓口・相談員の紹介・初期対応を担う組織として、ハラスメント相談室を設置しました。これまで各部署に分散していた情報を一元化し、初期の段階で速やかに解決ができるように努めました。そして、同相談室とハラスメント防止対策委員会が連携し、より一層、学びやすい・働きやすい環境の整備を目指していくこととしました。

６．全学的な ICT 整備の推進

法人及び大学における ICT の管理・運営の組織体制を整え、ICT 基盤の整備事業に取り組みました。本学の個人情報や様々な情報資源（資産）を安全に管理

し運用するために、クラウドコンピューティングをはじめとする時代に即した情報技術を積極的に導入し、With/After コロナを意識した、本学の教育・研究並びに大学運営に必要不可欠な ICT の基盤整備と関連設備の更新を実施しました。

(1) With/After コロナを意識した ICT の基盤整備と関連設備の更新

長年積み重ねられてきた業務体系や業務そのものを見直し、With/After コロナを意識した ICT 基盤整備と関連設備・情報サービスをクラウド環境へ移行することを積極的に実施しました。さらに事務処理の伝統的なアナログ方式からデジタル化への改革（DX）を進めることで業務の効率化を図りました。

(2) ICT 管理体制の再編成

大学全体の活動に関わる情報システム基盤と、教育・研究に特化した ICT 基盤の管理体制を分離し、安全・安心な基盤を維持しつつ、費用対効果も重視した組織体制を再編成しました。また、ICT 技術専門の職員を増員し、更にきめ細かなサポート体制を整えました。

7．創立 140 周年記念募金事業の推進

「史料館の整備」と八王子キャンパス開設以来の建物の本格的な大型リニューアル工事事業を対象とした「教育・研究環境の整備・充実」を目的とした募金を創立 140 周年記念事業として創設、2020（令和 2）年 9 月 1 日から３年間の期間で開始した記念募金事業を 2022（令和 4）年度も継続して推進しました。

(1) 創立 140 周年記念募金事業

卒業生、教職員、教職員 OB・OG、在学生ご父母、企業団体などの皆様から、そして卒業生の故 Ban Hirai Sadako 様（女子部専 13 回 米国在住）より、ご寄付を賜りました。2020（令和 2）年（9 月 1 日開始）の寄付受領額は 49,925,761 円、2021（令和 3）年度は 12,100,000 円、2022（令和４）年度は 58,421,895 円でした。募金事業開始以降の累計額は 120,447,656 円となりました。

【理事会に関する主な報告】

第 23 期理事会 開催年月日	議　　題	結果
第４１回理事会 2022（令和 4）年 ４月１９日	協議事項 1　薬学部の改組について 2　2022（令和 4）年度　第 1 回評議員会の議案について 3　特待生（成績優秀者授業料減免）制度の改正（案）について その他 報告事項 3　文部科学省　学校法人制度改革の進捗状況について 4　2022（令和 4）年度　入学試験結果報告について 5　2021（令和 3）年度　就職状況について 6　第 107 回薬剤師国家試験の結果について その他	 承認 承認 承認
第４２回理事会 2022（令和４）年 ５月 17 日	協議事項 1　2021（令和３）年度事業報告（案） 2　2021（令和３）年度決算（案） 3　2021（令和 3）年度決算の決定に伴う 2022（令和 4）年度予算の一部修正について その他 報告事項 1　監事による 2021（令和 3）年度監査報告 2　リニューアル工事における支払計画について 3　2022（令和 4）年 4 月 1 日付　第 23 期法人委員会について 4　職域接種（3 回目）の状況報告について 5　2022（令和 4）年度　学長委嘱委員会一覧について その他	 承認 承認 承認
第４３回理事会 2022（令和４）年 ５月 22 日	協議事項 1　薬学部の改組について 2　2021（令和 3 年度）決算の決定に伴う 2022（令和 4）年度予算の一部修正（案）について その他	 承認 承認
第４４回理事会 2022（令和４）年 ６月 21 日	協議事項 1　東京薬科大学未来医療創造人育成プロジェクト「BUTTOBE」事業運営規程（案）について 2　一般社団法人くすりの適正使用協議会との「医薬品の適正使用」に関する教育・研究連携に関する協定の締結について その他	 承認 承認

第 23 期理事会 開催年月日	議　　題	結果
	報告事項 1　薬学部カリキュラム改訂について 2　藤田正方とうやく募金収支状況について 3　2021（令和 3）年度事業計画に基づく実績報告会及び 2022（令和 4）年度事務局方針発表会について 4　史料館関係の報告 5　危険物取扱者資格取得推進に向けた取り組みについて その他	
第４５回理事会 2022（令和４）年 ７月１９日	協議事項 1　減価償却引当特定資産の新設について 2　減価償却引当特定資産による資産運用について 3　施設費からの減価償却引当特定資産への繰入れについて 4　学校法人東京薬科大学勘定科目規程の改正について 5　東京薬科大学千代田サテライトキャンパスの終了及び運営規程の廃止について その他 報告事項 1　2021（令和 3）年度　監事監査意見書 2　2022（令和 4）年度　監事監査計画書 3　本学の財務状況報告について 4　東京医科大学病院敷地内施設の借用について その他	 承認 承認 承認 承認 承認
第４６回理事会 2022（令和４）年 7 月 28 日	協議事項 1　豊田駅近隣不動産購入の検討について	 承認
第４７回理事会 2022（令和４）年 8 月 28 日 10：00	協議事項 1　2022（令和 4）年度　補正予算について 報告事項 1　豊田駅北口不動産物件購入の契約締結に向けての経過報告 その他	 承認
第４８回理事会 2022（令和４）年 8 月 28 日 15：25	協議事項 1　豊田駅北口不動産物件の購入について 2　2022（令和 4）年度　補正予算について その他	 承認 承認
第４９回理事会 2022（令和４）年	協議事項 1　社医研との各訴訟事件の第 1 審判決に伴う対応について その他	 承認

第 23 期理事会 開催年月日	議　　題	結果
9月8日	報告事項 1　社医研との各訴訟事件の第1審判決について	
第 50 回理事会 2022（令和4）年 9月 20 日	1　薬学部男女共学化について 2　2023（令和5）年度　重点事業について 3　学校法人東京薬科大学クラウドファンディングを活用したプロジェクト実施規程（案）について 4　東京薬科大学 PCR 検査センター運営規程（案）について 5　学校法人東京薬科大学組織職制規程の改正について（組織図の変更） 6　東京薬科大学転学部規程（案）について 7　東京薬科大学研究推進機構イノベーション推進センター内東京薬科大学創薬エコシステム規程（案）について 8　東京薬科大学教育研究審議会規程の改正（案）について 9　東京薬科大学大学院委員会規程の改正（案）について 10　東京薬科大学副学長に関する規程の改正（案）について 11　東京薬科大学情報教育研究センター規程の改正（案）について 12　東京薬科大学リサーチ・アシスタント規程の改正（案）について 13　学校法人東京薬科大学ガバナンス・コードの実施状況（案）について 14　学校法人東京薬科大学寄附行為の変更（案）の修正について 報告事項 1　両学部協調による教育課程の整備　～創薬教育について～ その他	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認
第 51 回理事会 2022（令和4）年 10 月 18 日	協議事項 1　2023（令和5）年度予算の基本方針について 2　学長候補者選考委員（理事及び評議員）の選出について 3　上柚木倉庫の土地購入について 4　臨時評議員会の開催について その他 報告事項 1　ＳＤ講演会「研究マネジメント人材に係るＳＤ研修　（大学における「商標」について）」の実施報告 その他	 承認 承認 承認 承認
第 52 回理事会	協議事項	

第 23 期理事会 開催年月日	議　　題	結果
2022（令和 4）年 11 月 15 日	1　2023（令和 5）年度事業計画の策定に向けた検討課題の確認 その他 報告事項 1　学長候補者選考委員会報告 2　全学的な ICT 整備状況の報告について 3　第 11 回東京薬科大学ホームカミングデイの開催報告 4　ＴＡＭＡサイエンスフェスティバル in TOYAKU2022 の開催報告 5　第 4 回生命科学フォーラムの開催報告 6　第 69 回東薬祭の開催報告 東京薬科大学西新宿臨床教育・研究センターの状況について その他	承認
第 53 回理事会 2022（令和 4）年 11 月 27 日	協議事項 1　薬学部男女共学化について 2　学校法人東京薬科大学クラウドファンディング制度の制定 報告事項 その他	 承認 承認
第 54 回理事会 2022（令和 4）年 12 月 20 日	協議事項 1　次期学長候補者について 2　次期薬学部長・次期生命科学部長について 3　永年勤続者の表彰について 4　ICT 関連組織の改組について (1) 東京薬科大学 ICT 整備委員会規程の改正（案）について (2) 東京薬科大学情報ネットワーク利用規程の改正（案）について (3) 東京薬科大学情報教育研究センター規程の改正（案）について 5　東京薬科大学植物資源教育研究センターの設置及び同センター規程の制定（案）について 6　学校法人東京薬科大学組織職制規程の改正（案）について その他 報告事項 1　理事業務の執行状況報告について その他	 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認
第５５回理事会	協議事項	

第 23 期理事会 開催年月日	議　　題	結果
2023（令和５）年 １月 17 日	１　東京薬科大学各種奨励金規程（案）について ２　名誉教授の称号授与について ３　事務組織の再編成について（令和５年４月１日付） その他 報告事項 １　次期学長について（信任投票結果報告等含む） その他	承認 承認 承認
第５６回理事会 2023（令和５）年 ２月２１日	協議事項 １　2023（令和５）年度　事業計画（案）について ２　2023（令和５）年度　収支予算（案）について ３　2024（令和６）年度　両学部入学試験概要（案）ついて ４　2024（令和６）年度　学納金及び入学検定料（案）について ５　東京薬科大学地域連携推進センターの設置及び同センター規程の制定（案）について ６　学校法人東京薬科大学組織職制規程の改正（案）について ７　学校法人東京薬科大学常任理事会規程の改正（案）について その他 報告事項 １　文部科学省による学校法人制度改革の進捗状況 その他	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認
第５７回理事会 2023（令和５）年 ３月２日	協議事項 １　2023（令和５）年度　法人事業計画（案）について ２　2023（令和５）年度　収支予算（案）について ３　学校法人東京薬科大学寄附行為施行細則の改正（案）について ４　第 23 期第 15 回評議員会の議案書（案）について その他 報告事項 １　リニューアル工事の進捗状況について その他	承認 承認 承認 承認
第５８回理事会 2023（令和５）年 ３月１９日	協議事項 １　2023（令和５）年度　法人事業計画（案）について ２　2023（令和５）年度　収支予算（案）について ３　2024（令和６）年度　学納金及び入学検定料（案）について ４　学部学則改正（案）について	承認 承認 承認 承認

第 23 期理事会 開催年月日	議　　題	結果
	5　大学院学則改正（案）について	承認
	6　知的財産に係る諸規程等の制定・改正（案）について	
	(1) 東京薬科大学知的財産ポリシー改正（案）について	承認
	(2) 東京薬科大学職務発明規程改正（案）について	承認
	(3) 東京薬科大学研究成果有体物取扱規程改正（案）について	承認
	(4) 東京薬科大学発明収入配分規則改正（案）について	承認
	(5) 東京薬科大学特許出願等に関する基本方針（案）について	承認
	7　言語教育研究センター規程の制定（案）について	承認
	8　副学長の任命について	承認
	9　事務組織の再編成等に係る諸規程の改正（案）について	承認
	10　学校法人東京薬科大学勘定科目規程の改正（案）について	承認
	11　東京薬科大学学位規程改正（案）について	承認
	12　東京薬科大学学位規程施行細則改正（案）について	承認
	13　東京薬科大学　人を対象とする医学・薬学並びに生命科学系研究倫理規程の制定（案）について	承認
	その他	
	報告事項	
	1　2023（令和 5）年度入学試験状況及び 2022（令和 4）年度就職状況について	
	2　コロナ禍における学内状況について	
	3　東京薬科大学各種奨励金規程：国家公務員採用総合職試験合格報奨金の給付額について	
	その他	

Ⅲ. 財務の概要

1　決算の概要

2022（令和4）年度決算の概要として、資金収支においては、資産運用支出として減価償却引当特定資産への繰り入れなどを行いながら、翌年度繰越支払資金は49億円あまりを確保いたしました。事業活動収支においては、基本金組入前当年度収支差額がマイナス1.1億円あまりとなり、支出が収入を上回る決算となりました。

2　経年比較

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

(1)　貸借対照表

(単位：千円)

資産の部						備　考
科　目	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和4年度	R4年－R3年
固定資産	26,576,623	26,040,796	25,722,523	24,804,741	26,987,796	2,183,054
流動資産	4,508,131	5,043,062	5,548,285	6,987,484	5,191,892	△ 1,795,592
合　計	31,084,754	31,083,858	31,270,808	31,792,226	32,179,687	387,462

負債の部及び純資産の部						備　考
科　目	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和4年度	R4年－R3年
負債　固定負債	3,027,876	2,931,396	3,009,431	3,024,991	3,030,558	5,567
負債　流動負債	1,346,034	1,461,115	1,299,033	1,442,159	1,937,135	494,976
負債　計	4,373,910	4,392,511	4,308,464	4,467,149	4,967,693	500,543
純資産　基本金　第１号基本金	33,088,548	34,048,388	35,188,767	35,772,121	37,435,929	1,663,808
純資産　基本金　第２号基本金	1,200,000	900,000	600,000	600,000	600,000	0
純資産　基本金　第３号基本金	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	0
純資産　基本金　第４号基本金	556,000	556,000	566,000	579,000	588,000	9,000
純資産　基本金　計	35,244,548	35,904,388	36,754,767	37,351,121	39,023,929	1,672,808
純資産　繰越収支差額	△ 8,533,704	△ 9,213,041	△ 9,792,423	△ 10,026,045	△ 11,811,934	△ 1,785,889
純資産　計	26,710,844	26,691,347	26,962,344	27,325,076	27,211,995	△ 113,081
合　計	31,084,754	31,083,858	31,270,808	31,792,226	32,179,687	387,462

（参考）

純　資　産	26,710,844	26,691,347	26,962,344	27,325,076	27,211,995	△ 113,081

※ 純資産＝資産－負債
　　＝基本金＋繰越収支差額

減価償却額の累計額	18,051,912	18,419,129	19,127,987	19,546,236	20,244,302	698,066

＊貸借対照表
当該年度末に保有する資産・負債・自己資金（基本金・繰越収支差額）を示しているもので、法人の財政状態を表します。貸借対照表の借方は資産の部、貸方は負債の部・基本金の部・繰越収支差額の部で構成されています。

＊ 基本金について

- 第１号基本金：自己資金で取得した校地、校舎、教育用機器備品、図書等の固定資産取得額に相当するもので、教育研究活動に必要な基本財産となる固定資産を取得した場合は、基本金として取得相当額を組入れる必要があります。
- 第２号基本金：将来取得する固定資産に充てるために、事前に計画的・段階的に積み立てる資産（現預金や有価証券）の額です。
- 第３号基本金：奨学基金や研究基金など、基金として継続的に保持し運用する金銭（現預金や有価証券）の額です。
- 第４号基本金：学校法人が教育研究および管理運営を行うために、恒常的に保持すべき資金相当額です。

(2) 収支計算書

①資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部						
科　　目	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和4年度	R4年−R3年
学生生徒等納付金収入	7,097,831	6,869,813	7,077,059	7,034,233	7,059,960	25,727
手数料収入	129,460	132,146	120,300	120,103	127,595	7,491
寄付金収入	67,361	27,692	72,899	32,520	84,329	51,809
補助金収入	852,586	818,419	828,741	969,560	858,828	△ 110,732
資産売却収入	469,282	94,024	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	237,128	204,722	266,516	353,858	331,805	△ 22,052
受取利息・配当金収入	13,606	17,509	12,384	9,098	23,755	14,656
雑収入	189,796	293,723	383,132	339,863	460,256	120,392
借入金等収入	9,700	12,100	0	13,600	9,900	△ 3,700
前受金収入	929,983	1,045,182	954,670	1,008,492	1,179,485	170,993
その他の収入	275,791	1,549,996	1,286,195	1,733,429	1,920,605	187,176
資金収入調整勘定	△ 1,027,710	△ 1,112,665	△ 1,254,685	△ 1,313,290	△ 1,251,774	61,516
当 年 度 収 入 合 計	9,244,814	9,952,661	9,747,211	10,301,466	10,804,742	503,277
前年度繰越支払資金	3,968,986	4,438,315	4,815,299	5,283,165	6,581,790	1,298,625
収入の部合計	13,213,800	14,390,976	14,562,510	15,584,631	17,386,533	1,801,902

支出の部						
科　　目	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和4年度	R4年−R3年
人件費支出	3,762,917	4,033,038	3,926,649	3,823,414	4,059,245	235,831
教育研究費支出	2,435,019	2,477,931	2,654,113	2,771,811	2,935,655	163,845
管理経費支出	531,249	618,809	580,857	590,355	677,395	87,040
借入金等利息支出	13,304	11,094	8,883	7,222	6,111	△ 1,111
借入金等返済支出	167,750	168,350	167,050	66,350	72,350	6,000
施設関係支出	379,649	1,383,051	1,055,239	1,070,753	1,779,761	709,009
設備関係支出	361,250	328,476	393,005	354,885	580,476	225,592
資産運用支出	1,066,760	449,669	458,935	385,399	2,368,083	1,982,684
その他の支出	148,999	180,492	120,163	149,281	252,579	103,298
資金支出調整勘定	△ 91,411	△ 75,233	△ 85,549	△ 216,628	△ 252,708	△ 36,080
当 年 度 支 出 合 計	8,775,486	9,575,677	9,279,345	9,002,840	12,478,946	3,476,106
翌年度繰越支払資金	4,438,314	4,815,299	5,283,165	6,581,790	4,907,586	△ 1,674,204
支出の部合計	13,213,800	14,390,976	14,286,005	15,584,631	17,386,533	1,801,902

資金収支計算書は、大学の１年間の活動状況をお金の動きで捉えたものです。
施設・設備の取得や借入金(負債)等をも含めた 当年度の諸活動に対応するものはすべて計上します。年度末に支払資金（いつでも引き出すことができる現金預金)がいくらあるかを表します。

②活動区分資金収支計算書

（単位：千円）

科目			平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	R4年－R3年
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	7,097,831	6,869,813	7,077,059	7,034,233	7,059,960	25,727
		手数料収入	129,460	132,146	120,300	120,103	127,595	7,491
		特別寄付金収入	25,391	1,877	4,491	4,033	11,816	7,783
		一般寄付金収入	40,839	23,815	19,245	15,717	13,388	△ 2,329
		経常費等補助金収入	821,445	788,664	787,968	756,509	848,936	92,427
		付随事業収入	237,128	204,722	266,516	353,858	331,805	△ 22,052
		雑収入	189,796	293,723	383,132	328,363	460,256	131,892
		教育活動資金収入計	8,541,890	8,314,760	8,658,711	8,612,816	8,853,755	240,940
	支出	人件費支出	3,762,917	4,033,038	3,926,649	3,823,414	4,059,245	235,831
		教育研究経費支出	2,435,018	2,477,931	2,654,113	2,771,811	2,935,655	163,845
		管理経費支出	531,249	618,809	556,544	568,016	677,395	109,379
		教育活動資金支出計	6,729,184	7,129,778	7,137,306	7,163,240	7,672,295	509,055
	差引		1,812,706	1,184,982	1,521,405	1,449,576	1,181,461	△ 268,115
	調整勘定等		25,949	△ 32,005	△ 55,270	182,962	41,408	△ 141,554
	教育活動資金収支差額		1,838,655	1,152,977	1,466,135	1,632,538	1,222,869	△ 409,669
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	1,130	2,000	49,162	12,770	59,125	46,355
		施設設備補助金収入	31,141	29,755	40,773	213,051	9,892	△ 203,159
		施設設備売却収入	360,808	94,024	0	0	0	0
		特定資産取崩収入	108,474	1,250,000	900,000	1,350,000	900,000	△ 450,000
		施設設備等活動資金収入計	501,553	1,375,779	989,935	1,575,821	969,017	△ 606,804
	支出	施設関係支出他	379,649	1,383,051	1,069,641	1,070,753	1,779,761	709,009
		設備関係支出	361,250	328,476	393,004	354,885	580,476	225,592
		施設整備等活動による資産運用支出	780,000	200,000	200,000	200,000	200,000	0
		施設整備等補助金返還支出	0	0	0	9,530	0	△ 9,530
		減価償却引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	2,010,356	2,010,356
		施設整備等活動資金支出計	1,520,899	1,911,527	1,662,645	1,635,167	4,570,593	2,935,426
	差引		△ 1,019,346	△ 535,748	△ 672,710	△ 59,346	△ 3,601,577	△ 3,542,230
	調整勘定等		△ 41,433	4,874	△ 12,455	△ 86,290	237,195	323,485
	施設整備等活動資金収支差額		△ 1,060,779	△ 530,874	△ 685,165	△ 145,636	△ 3,364,381	△ 3,218,745
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）			777,876	622,103	780,970	1,486,902	△ 2,141,512	△ 3,628,414
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	9,700	12,100	0	13,600	9,900	△ 3,700
		その他の活動によるその他の収入	194,670	240,861	203,514	185,426	661,985	476,559
		小計	204,370	252,961	203,514	199,026	671,885	472,859
		受取利息・配当金収入	13,606	17,509	12,383	9,098	23,755	14,656
		その他の活動資金収入計	217,976	270,470	215,897	208,124	695,640	487,516
	支出	借入金等返済支出	167,750	168,350	167,050	66,350	72,350	6,000
		その他の活動による資産運用支出	286,760	249,669	258,935	185,399	157,727	△ 27,673
		その他の活動によるその他の支出	58,710	85,698	37,310	60,300	49,945	△ 10,355
		小計	513,220	503,717	463,295	312,049	280,022	△ 32,028
		借入金等利息支出　他	13,304	11,093	18,792	20,031	6,111	△ 13,920
		その他の活動資金支出計	526,524	514,810	482,087	332,080	286,132	△ 45,948
	差引		△ 308,548	△ 244,340	△ 266,190	△ 123,956	409,507	533,464
	その他の活動資金収支差額		△ 308,548	△ 245,118	△ 313,104	△ 188,277	467,308	655,585
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）			469,328	376,985	467,866	1,298,625	△ 1,674,204	△ 2,972,829
前年度繰越支払資金			3,968,986	4,438,315	4,815,299	5,283,165	6,581,790	1,298,625
翌年度繰越支払資金			4,438,314	4,815,300	5,283,165	6,581,790	4,907,586	△ 1,674,204

活動区分資金収支計算書は資金収支計算書の附属表となり、すべての収入と支出が表示されている資金収支計算書を、①教育活動、②施設整備等活動及び③その他の活動の三つの活動区分にそれぞれ分類したものが活動区分資金収支計算書となります。企業会計のキャッシュフロー計算書とほぼ同様の計算目的を持つもので、どの活動から資金を獲得し、どの活動に資金を使用したか学校の「資金体質」を表します。

③事業活動収支計算書

（単位：千円）

		科　目	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	7,097,831	6,869,813	7,077,059	7,034,233	7,059,960	※ 1
		手数料	129,460	132,146	120,300	120,103	127,595	
		寄付金	77,630	37,492	43,228	36,238	44,018	
		経常費等補助金	821,445	788,664	787,968	756,509	848,936	※ 2
		付随事業収入	237,128	204,722	266,516	353,858	331,805	
		雑収入	189,796	293,723	383,132	328,363	460,256	
		教育活動収入計	8,553,290	8,326,560	8,678,203	8,629,303	8,872,569	
	支出	人件費	3,824,466	3,989,946	3,969,671	3,897,022	4,112,462	※ 3
		教育研究経費	3,436,278	3,487,682	3,719,022	3,904,443	4,129,947	※ 4
		（内減価償却額）	993,014	1,000,710	1,049,115	1,119,980	1,181,299	
		管理経費	760,957	842,503	757,852	773,112	880,441	※ 5
		（内減価償却額）	226,554	221,739	197,609	199,457	192,919	
		徴収不能額等	0	0	0	0	0	
		教育活動支出計	8,021,701	8,320,131	8,446,545	8,574,578	9,122,850	
		教育活動収支差額	**531,589**	**6,429**	**231,658**	54,725	**△ 250,281**	(a)
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	13,605	17,509	12,383	9,098	23,755	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0		
		教育活動外収入計	13,605	17,509	12,383	9,098	23,755	
	支出	借入金等利息	13,304	11,094	8,882	7,222	6,111	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
		教育活動外支出計	13,304	11,094	8,882	7,222	6,111	
		教育活動外収支差額	**301**	**6,415**	**3,501**	1,877	**17,644**	(b)
経常収支差額			**531,890**	**12,844**	**235,159**	56,602	**△ 232,637**	※ 6
特別収支	収入	資産売却差額	225,964	0	0	0	0	
		その他の特別収入	122,696	93,537	178,269	334,560	135,624	
		特別収入計	348,660	93,537	178,269	334,560	135,624	
	支出	資産処分差額	14,733	23,079	15,319	6,090	16,069	
		その他の特別支出	102,800	102,800	127,113	22,339	0	
		特別支出計	117,533	125,879	142,432	28,429	16,069	
		特別収支差額	**231,127**	**△ 32,342**	**35,837**	306,130	**119,556**	
基本金組入前当年度収支差額			763,017	△ 19,498	270,996	362,732	**△ 113,081**	※ 7
基本金組入額合計			△ 275,307	△ 659,840	△ 850,378	△ 596,354	**△ 1,672,808**	
当年度収支差額			487,710	△ 679,338	△ 579,382	△ 233,622	**△ 1,785,889**	
前年度繰越収支差額			△ 9,021,414	△ 8,533,703	△ 9,213,040	△ 9,792,423	**△ 10,026,045**	
基本金取崩額			0	0	0	0	**0**	
翌年度繰越収支差額			△ 8,533,704	△ 9,213,041	△ 9,792,422	△ 10,026,045	**△ 11,811,934**	

事業活動収入計		8,915,556	8,437,607	8,868,856	9,031,948	※ 8
事業活動支出計		8,152,539	8,457,104	8,597,860	9,145,029	※ 9

※1 学生生徒等納付金とは、学生からの授業料、入学金、施設費などの収入です。

※2 経常費等補助金は国庫補助金で、学生生徒等納付金に次ぐ収入源となっています。
なお、新会計基準では施設設備に係る補助金については、特別収入となります。

※3 人件費は、教職員の給与・期末手当・退職金等の支出となります。

※4 教育研究経費とは、教育研究活動に必要なすべての諸経費です。

※5 管理経費とは、総務や経理など法人業務や学生募集の経費などです。

※6 経常収支差額は、教育活動収支差額(a)と教育活動外収支差額(b)の合計です。
教育事業を中心とした経常的な収支のバランスを表します。

※7 基本金組入前当年度収支差額は、大学が運営する事業活動の収入の合計（※8）から事業活動の支出の合計（※9）を差し引いた、実質的な当期利益です。

事業活動収支計算書は学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書にあたるものです。事業活動収入の合計が企業会計でいう収益で、事業活動支出の合計が費用にあたります。
この事業活動収支差額が基本金組入前当年度収支差額となります。また、そこから資産の取得（施設・設備の購入）相当額等を基本金組入額として控除した額を当年度収支差額としています。

３　本法人の主な財務比率

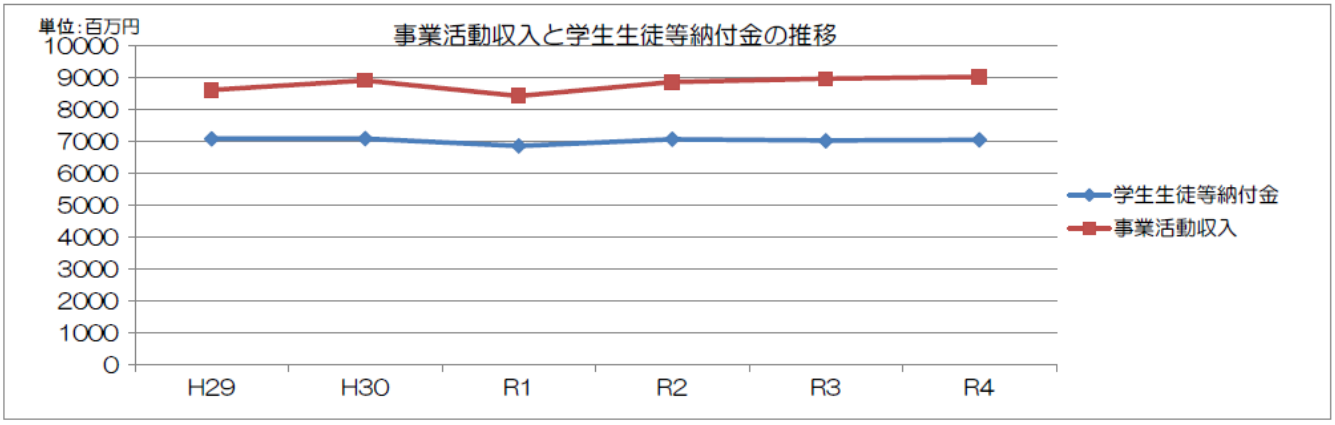

		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	8.5%	-0.2%	3.0%	4.0%	-1.2%
基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入-基本金組入額	96.8%	108.7%	104.7%	102.7%	124.2%
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	82.8%	82.3%	81.4%	81.4%	79.3%
人件費比率	人件費 / 経常収入	44.6%	47.8%	45.6%	45.1%	46.2%
教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	40.1%	41.7%	42.7%	45.1%	46.4%
管理経費比率	管理経費 / 経常収入	8.8%	10.0%	8.8%	8.9%	9.8%
流動比率	流動資産 / 流動負債	334.9%	345.1%	427.1%	484.5%	268.0%
負債比率	総負債 / 純資産	16.3%	16.4%	15.9%	16.3%	18.2%
純資産構成比率	純資産 / 総負債+純資産	85.9%	85.8%	86.2%	85.9%	84.5%
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 / 教育活動資金収入計	21.5%	13.8%	16.9%	18.9%	13.8%

【財務関係比率について】

事業活動収支差額比率	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合で、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものです。
基本金組入後収支比率	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率です。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えれるが、臨時的な固定資産の取得等の影響により、一時的に比率が上昇する場合があります。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合を示す比率です。学校法人の事業活動収入の中で最大の割合を占めており、外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましいとされています。
人件費比率	人件費の経常収入に占める割合を示す比率です。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなります。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合を示す比率です。教育研究経費は教育研究活動の維持・充実のために不可欠なものであり、収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましいとされています。
管理経費比率	管理経費の経常収入に占める割合を示す比率です。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出はやむを得ないものの、比率としては低い方が望ましいとされています。
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合を示す比率です。1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金及び1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという短期的な支払能力を判断する重要な指標のひとつで、一般的には200%以上であれば優良とみなされます。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないか測る指標であり、100%以下で低い方が望ましいとされています。
純資産構成比率	純資産の「総負債及び純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も重要な指標です。この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示します。
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人の本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率です。